

津野田 一馬

法学研究科・准教授

【研究】

昨年度以前から継続して、上場会社における株主構成や機関投資家のあり方とコーポレート・ガバナンスとの関係を研究した。本年度は、特殊な株主構成を有する上場会社として、上場子会社を取り上げ、特に子会社役員人事の観点から検討を加えた(論文「親子上場再考」)。同論文では、親子上場にはメリットとデメリットの双方があること、親会社による子会社の搾取を防止するためのさまざまな法規制の中で、親会社による子会社役員を選解任権限を制約するというアプローチは親子上場のメリットを減殺する程度が大きいこと、現在の日本の一部の学説・実務でとられているそのような考え方は、親子上場それ自体に対する否定的評価を前提としてはじめて正当化されることを論じた。

現在は、上場会社のコーポレート・ガバナンスに関する研究をさらに進めている。並行して、会社以外の企業組織のガバナンスや商法総則・商行為法の分野についても研究を行っており、これらについては来年度を目途に成果を公表する予定である。

【教育】

法学部において、「商法3」および「法政導入演習」を担当した。

「商法3」では保険法を扱った。教室で収録した講義を動画配信することで、教室でも遠隔でも受講できるように配慮したところ、ほとんどの受講生は遠隔で受講した。レジュメ(全100頁程度)・スライド(全500枚程度)を利用して、保険法の基本的な考え方を身につけることができるように、メリハリのある講義を心がけた。これまでは省略せざるを得なかった保険業法についても扱った。本年度は遠隔で受講する学生が多く、対面での期末試験を実施できなかったため、学生の理解度を確認するために、毎回小テストを実施した。

「法政導入演習」では、会社法を題材として、オリジナルの事例をもとに、4~5人のグループごとに、相談しながら事例の解決を考える演習を行った。本年度から新たに判例の読解練習を課すことで、法律文書の読解・作成に関する基礎的な実力の養成を一層充実させた。対面で実施したが、大きなトラブルは発生せず、例年通りの教育効果を得ることができた。

【管理運営】

法学部教務委員、学生支援室員および安全衛生管理室員を務めた。

【社会貢献】

特になし。